# ロシアの安全保障と地域機構 <br> 一独立国家共同体と集団安全保障機構，上海協力機構－ 

# Russia＇s Security and Regional Organizations －The Commonwealth of Independent States，The Collective Security Treaty Organization and The Shanghai Cooperation Organization－ 

中 野 潤 三＊<br>Junzo NAKANO


#### Abstract

At the international Club Valdai meeting whose participants were domestic and foreign scholars， journalists，Russian President Dmitry Medvedev stated as follows．＂The world changed practically straight following these events［Georgian Conflict］，for Russia，August 8， 2008 is almost like September 11， 2001 for the United States．There are regions in which Russia has interests．We will defend our interests．＂Concerning the Kremlin＇s conduct in the former Soviet spaces，Moscow requests political support from CIS［The Commonwealth of Independent States］，CSTO［The Collective Security Treaty Organization］and SCO［The Shanghai Cooperation Organization］． Moscow insists that the correlations among these three Organizations，including the military realm， should be strengthened．At the same time，Moscow has tried to enlarge and deepen the military cooperation between Russia and the other CSTO member states which are under the influence of Moscow．Without doubt，Russia＇s intention is maintaining its＂traditional sphere of interests＂and eliminating the influence of NATO from that sphere，in other words，enclosing the CIS countries by military means as well as politico－economical means．Moscow has not yet completed to build the security relationship between Russia and the other former Soviet countries，even though 17 years has pasted since the collapse of the Soviet Union．We need to keep watching Russian political orientation toward the regional organizations，as well as Russia＇s relations with each CIS countries．


Keywords：Russia，The Commonwealth of Independent States，
The Collective Security Treaty Organization，The Shanghai Cooperation Organization

[^0]
## はじめに

ソ連邦崩壊直後の新生ロシアは，共産主義からの決別と「西側文明世界への復帰」を宣言し，ロシアの知識人や政治指導者の中にはロシアのNATO加盟を唱える声もあった。西側はNATOの東方拡大をロシアに受容させる意図もあり，ロシアを先進国首脳会議の一員に加えて1998年にG7をG8に拡大した。しかし，翌年のNATO第1次東方拡大（ポーランド，チェコ，ハンガリーの N A T O 加盟）の実現と N A T O によるセルビア空爆に反発したエリツィン・ロシア大統領は，ロシアと西側との関係を一時「冷たい平和」 と形容した。 N A T O は 2 0 0 2 年末，ロシアの反発に対する宥和策として，第 2 次東方拡大（2004年のバルト3国等7か国の加盟）の前にNATO・ロシア理事会を発足さ せた。これを受けて，西側の識者の中には，ロシアはNATOの「準加盟国」になったと の見解も見られるようになった。

2001年9月11日の同時多発テロを契機として，プーチン政権のロシアは西側に対 テロ共闘を呼びかけ，露米関係の緊密化と西側によるロシアの利害尊重を期待した。とこ ろが，NATOの第2次東方拡大の実現，ウクライナとグルジアのNATO加盟の検討，中欧へのミサイル防衛システムの配備を目の当たりにしたロシアは，国境に接近するNA TOの脅威を一層強調するようになった。また，クレムリンは2003年から2005年 にかけての，グルジア，ウクライナ，クルグズスタンの政権交代（カラー革命）をアメリ カの教唆扇動によるものと見なして，西側に対する警戒心をいっそう強めた。 2 0 0 6 年 の大統領教書においてプーチンは，アメリカの軍事力を「オオカミ」に例え，翌年2月の国際安全保障会議で，アメリカの単独行動主義を厳しく批判した。このような米露関係の険悪化を受けて，「冷戦の再来」が取りざたされるようになった。

2008年8月のグルジア紛争に際してロシアは，グルジアの停戦違反と「ジェノサイ ド」を理由として武力行使し，紛争終結後にグルジア内の南オセチアとアブハジアの独立 を承認した。ロシアの過度の武力行使を非難するNATO諸国とロシアの関係はさらに悪化した。メドヴェージェフ大統領は，「ロシアには利害関心を持つ地域がある，ロシアにと っての 2008 年 8 月 $8 日$（グルジア紛争勃発の日）はアメリカにとつての 2001 年 9月11日であり，これによって世界は変わったのだ」と言う ${ }^{1)}$ 。ロシアは独立国家共同体 （C I S ）と上海協力機構（S C O ），安全保障条約機構（ C S T O ）の加盟諸国に政治的支持を求める一方で，ロシアが主導権をとるC S T O内の軍事協力を強化し，各機構間の連携を推進しようとしている。その狙いは，旧ソ連諸国の政治的•軍事的囲い込みによっ てモスクワの伝統的な「利害関心圏」を確保することにある。

以下本稿では，軍事安全保障を中心としたロシアの安全保障政策と地域機構（CIS， C S T O ，S C O ）の関係について論じることとする。

## 1．独立国家共同体と合同軍構想

旧ソ連は西側の脅威を前提として，世界戦争の可能性とその形態を考量しながら軍事ド クトリンを策定してきた。その根底には，西側諸国に対する抜きがたい不信感が横たわつ ていた。1980年代前半の「新冷戦」期を経て，1985年3月に登場したゴルバチョ フ政権は，安全保障における政治的手段の優位，防衛的軍事ドクトリンと軍備の合理的十分性の原則による軍備削減を唱えて，西側との軍縮交渉に臨んだ。ついには，1989年 12 月，ゴルバチョフはジョージ．H．W．ブッシュ米国大統領とともに，「冷戦の終焉」 を宣言するに至った。
だが，旧ソ連国防省が1990年末に発表した「軍事ドクトリン草案」は，依然として「西側の軍事的脅威」を前提として作成されたものであった。草案は，「ソ連にとっての主 たる軍事的脅威は，ヨーロッパとアジア・太平洋地域の高度の緊張関係，米国指導部の『力 による政策』，そうした政策への一連の国々の追随，ソ連周辺の外国軍基地の存在である」 と記述していた ${ }^{2)}$ 。1991年の八月政変（ソ連共産党保守派による権力奪取の失敗）に よりソ連共産党が解体され，「泠戦終結宣言」後も残っていた東西対立の残㳯が一掃された。 り連邦に代わる新連邦の結成が議論されていた同年10月，全欧安保協力会議の参加国に よる軍事ドクトリンセミナーが開かれた。セミナーに参加したソ連軍参謀本部第1次長オ メリチョフ中将は，新連邦の軍事ドクトリンについて，要旨次のように報告した。
今日では，世界戦争も欧州での大規模武力紛争もほとんど起こりえない。しかし，領土•民族•宗教的対立に起因する地域紛争の危険性は高まっており，紛争が通常戦争にエスカ レートする可能性もある。新連邦の安全保障は戦略核戦力による抑止と，地域紛争を防止 し，侵略を受けた場合にはこれを確実に撃退して紛争のエスカレーションを阻止できる通常戦力の保持によって達成される ${ }^{3)}$ 。
世界戦争と欧州での武力紛争の可能性を考慮の外に置く当時の軍幹部の発言を聞けば，西側を仮想敵と想定しない認識が新連邦国家のドクトリンへ引き継がれるものと解釈され た。だが，周知のように新連邦の結成は失敗に終わり，独立国家共同体（CIS）が創設 される。CISは，もとより連邦国家ではない。それでも当時のロシア指導部は，ロシア中心の安全保障体制の形成とソ連軍を継承する単一軍の編制を当然の課題と見なし，両者 を一体のものとしてCISの枠組みの中で実現しようとした。それでは，旧ソ連諸国を糾合しようとした当時のロシアは，軍事力整備の指針となる脅威を何処に求めたのか。参謀本部大学戦略講座主任であったクロコトフ中将は次のように答えていた。

「現在の状況下では，特定の国や国家グループを仮想敵と見なす必要はない，仮想敵と いう定義を現存する国家の軍隊を具体的に想定するのではなく，軍事分野で最も発展した

国々の軍の特徴と一致する何らかの集合的イメージを想定した『潜在的な敵対者』という概念に換える時が来ている」 ${ }^{4)}$ 。

八月政変の直後，1991年9月に「ソ連邦大統領と連邦構成10共和国指導者の共同声明」が発表された。声明はり連邦に代わる新連邦（主権国家連邦）条約の締結へ向けた準備を謳うとともに，「単一の軍と軍事戦略空間を維持し・••共和国の主権を尊重しなが ら，防衛分野で集団安全保障の原則に基づく協定を締結する」ことも合意内容の一つとし て挙げていた ${ }^{5}$ 。新連邦構想はウクライナの独立宣言により消散したが，単一軍の結成は CISの創設に関わる公式文書でも確認されていた。同年12月8日のCIS創設協定の調印に引き続き，同月 21 日に公表されたアルマータ宣言（ウクライナを含む加盟国首脳 が署名）では，「戦略軍に対する統一指揮と核兵器の一元管理を維持する」ことが明記され ていた ${ }^{6}$ 。さらに，同月 30 日のCISミンスク首脳会議で，「戦略軍に関するCIS加盟諸国間協定」が締結され（ウクライナも署名），戦略軍の合同司令部を設置する必要性が認 められた ${ }^{7}$ 。

同協定では，「戦略軍は戦略ロケット軍，空軍，海軍，防空軍，宇宙兵器管理部隊，空挺部隊，戦略•作戦情報部隊，核技術部隊とその教育機関，施設」とされていたが，合同軍 を構成するもら一方の一般目的軍（戦略部隊と各国の独自軍を除く部隊）の編成について は加盟国の一致を見なかった。首脳会議に先立つ国防相会議で，シャポシニコフCIS軍司令官は「単一軍」構想から「合同軍」構想へ移行すると発言していた ${ }^{8)}$ 。ロシアは旧ソ連軍を継承する「単一軍」構想の非現実性を認めて，より賛同を得やすい各国独自軍から の兵力の供出という形をとる合同軍型の編成を訴えた，と解釈された。ところが，その後 ウクライナは「移行期における合同軍に関する協定」に調印せず9），独自軍の編制を急い だ。こうしたウクライナの動きを見て，ロシアも独自軍の編制に踏み切った。

それでもロシアは，ウクライナの後日の参加を期待して，N A T O 型の集団安保体制を念頭に置いたCIS合同軍の編制を諦めなかった。1992年6月には，賛同するCI S諸国間で「CI S 合同軍総司令部機能の組織化」に関する協定が結ばれた。1993年1月に採択されたCIS憲章は，その第3章「集団安全保障と軍事•政治協力」第12条で，「加盟国の主権•安全•領土の一体性に対する脅威または国際平和に対する脅威が生じた場合には，発生した脅威を取り除くために意見を調整し，調停活動と軍事力の行使を含む措置をとる目的で直ちに協議を行ら」 ${ }^{10)}$ と規定した。

それでは，モスクワが想定したロシア軍主体の合同軍に束ねられたCIS諸国の軍事力 の構成はどのようなものであったのか。

ココーシン・ロシア国防省第1次官（当時）は，軍機関紙『赤星』（1992年3月17日付け）のインタビューで，核•大規模通常戦争に対応した旧来の戦力構成の改編，地上軍の大幅な削減と再編制，海•空軍と戦略ロケット軍の近代化とともに，CIS地域に迅

速に展開可能な緊急展開軍の創設を提唱した。ココーシンは，C I S に対する核•大規模通常戦力による侵略はあり得ないとしたが，C I S の軍事力を地域紛争対処型の戦力へ縮小させ，戦略戦力の保有とグローバルな戦力展開を断念せよと主張したのではなかった。
「ロシアとC I S は世界海洋に利害を持っている，必要とする海軍力は沿岸防衛の海軍力 だけではなく戦略ミサイル原潜部隊と世界海洋に展開する水上部隊である」11）と述べて， ココーシンはインタビューの回答を締めくくっている。

ところが，このようなロシアの思惑とは無関係にウクライナ以外のCIS諸国でも独自軍の結成が進むと，ロシアも合同軍の編制を諦めざるを得なくなった。1993年9月， C I S 加盟国首脳の合意により，合同軍総司令部は軍事協力調整本部に改編され，C I S国防相評議会の常設付属機関となった。これによってCIS合同軍の編制構想は完全に消滅した。さらに，2006年1月，軍事協力調整本部も廃止となり，その機能は国防相評議会の事務局に移管されて要員はわずか2 0 名と定められた ${ }^{12)}$ 。

C I S の枠内で存在する唯一の共同防衛システムは，共同防空システムである。199 5年2月，ロシア，ベラルーシ，ウクライナ，カザフスタン，ウズベキスタン，クルグズ スタン，タジキスタン，アルメニア，グルジア，トルクメニスタン（ロシアとの 2 国間協定に基づき参加）が，共同防空システムの創設に関する協定に調印した。だが，その共同防空システムも，ロシアとベラルーシ，カザフスタンの間では実動演習が行われるなどシ ステムの実体化が進んでいるが，その他の諸国とのシステムの構築は進渉していないよう である。共同防空については，後述のようにロシアはCSTOの枠内でのシステムの完成 に力を注ごらとしている。このように，ロシアが当初目論んだ C I S の完全な軍事統合は，今日に至るまで地理的にも機能的にも実現していない ${ }^{13)}$ 。ロシアはCIS全体の軍事統合に一応の見切りをつけ，かわってC I S 諸国の軍事分野での「有志連合」である集団安全保障条約機構（ C S T O ）の強化を企図している。

## 2．集団安全保障機構と集団軍の編制

1992年5月，ロシア，カザフスタン，ウズベキスタン，クルグズスタン，タジキス タン，アルメニアの6カ国が集団安全保障条約（C S T）に調印した。後にベラルーシ， グルジア，アゼルバイジャンの3カ国が加盟したが，1999年4月，グルジア，アゼル バイジャン，ウズベキスタンは条約延長の議定書に調印せず脱退した。西側の人権外交を嫌いロシアに再接近したウズベキスタンが2006年8月に再加盟したので，現在の加盟国は7カ国となっている。同条約はその第4条で，加盟国への侵略は全加盟国への侵略と見なし，軍事支援を含む必要な支援を行うと規定している ${ }^{14)}$ 。

集団安全保障条約を実体化する動きは遅々としたものであったが，N A T O の東方拡大

とユーゴ空爆に反発したロシアは，集団安保の具現化——集団軍の編制を急いだ。200 1年5月，国際テロリズムと過激主義に対抗する中央アジア緊急展開集団軍（CRDF） の編制が決定された。集団軍は兵員定数 1 5 0 0 人で，ロシア，カザフスタン，クルグズ スタン，タジキスタン各国の大隊から構成されるが，平時において部隊は各国軍の指揮下 でそれぞれの国に駐留し，定期的に共同演習を行らものと定められた。CRDFは，先に編制を決定したロシア・ベラルーシ集団軍，ロシア・アルメニア集団軍とともに集団安全保障体制全体の構成要素とされた ${ }^{15)}$ 。

2002年5月，加盟国首脳で構成する集団安保評議会は，集団安保体制の実効性を上 げるために，「集団安全保障条約」を「集団安全保障条約機構」へ改編することを決定した。同年10月に加盟 6 力国首脳が調印した集団安全保障条約機構憲章の第 7 条では，機構非加盟国の部隊や軍事施設を自国領内に配備する際には，他の加盟国の同意を要する旨が定 められた。ここに，C S T O 域内への N A T O の浸透を抑えようとするロシアの意図を見 て取ることができよう ${ }^{16)}$ 。「条約」の「機構」化に続いて，2003年12月，CRDF の増強が決定され，10個大隊，兵力 4 0 0 0 人規模となった。拡充された集団軍を指揮 するため，2004年1月にCSTO統合参謀部も創設された。さらに，同年 8 月にはC RDFの兵力 1700 人を動員し戦闘用航空機も参加した対テロ大規模演習「ルーベジュ （境界）2 0 0 4 」 が実施された ${ }^{17)}$ 。
グルジア紛争の硝煙が冷めやらぬ2008年9月初旬，メドヴェージェフはC S T O 評議会後の記者会見で次のように述べて，C S T O 諸国の軍事協力関係の強化を訴えた。

「［グルジア紛争に見られるような］危機の時代においては，機構［ C S T O ］の全面的 な協力を促進しなければならない・••機構の本来の性格から軍事構成の強化なくして機構の発展はない，この問題を参加国で検討している」 ${ }^{18)}$ 。

メドヴェージェフ発言の 1 週間後，ボルジュジャCSTO事務局長が「CRDFを母胎 とした連隊•旅団•師団級の部隊から編制される大規模集団軍」の創設が計画されている， と記者会見で発言した。さらに，ボルジュジャは「集団軍はあらゆる脅威に備えなければ ならない」と述べ，新集団軍の任務が対テロ戦に限定されないことを明らかにした ${ }^{19}$ ）。 それでは，C S T O 集団軍は，泠戦期のワルシャワ条約機構統一軍のようなNATOに対抗する統一軍に発展するのであろうか。答えは否と言うごきであろう。

C S T O 諸国は，NATOとの「平和のためのパートナーシップ」に参加している。ア ルメニアとカザフスタンはNATOと「個別的パートナーシップ行動計画」を策定してい る。アルメニアはCSTO評議会の閉幕後間もなく，NATO8カ国を含む17カ国が参加するNATO主導の軍事演習のホスト国を務めた。演習のシナリオは民間人の避難と対 テロ戦，平定作戦であり，NATOが作成したものであった。カザフスタンはアメリカと 2国間で軍事協力協定を結んでいる唯一のCSTO加盟国であるが，2008年1月にア

メリカとの軍事協力 5 カ年計画を更新した。計画に従いカザフスタンは，兵器装備の購入 やカザフスタン軍要員の訓練，共同演習，軍事インフラの建設でアメリカから支援を受け ている。クルグズスタンは2005年のS C O 首脳会議で表明された域外国軍の撤退要求 にもかかわらず，アフガニスタンで対テロ戦を遂行する米•NATO軍のために領内のマ ナス航空基地を貸与している。米軍基地を撤退させたウズベキスタンも，ロシア主導の安保体制に取り込まれることを好まず，また地域大国としてライバル視するカザフスタンの対西側関係を見て，米軍•N A T O との軍事協力の復活を望んでいるという 2 0）。

そもそも，C S T O 諸国はN A T O との関係が緊張することを望んでいない。 C S T O評議会の宣言は，「深刻な対立の潜在要因が C S T O の間近に蓄積されている，N A T O の東方拡大とミサイル防衛施設の配備がもたらす結果を考量するよう N A T O 諸国に呼びか ける」とする一方，「アフガニスタンでのN A T O との協力を円滑化する」 ${ }^{21)}$ としている。宣言のトーンはロシアが単独でNATOにコメントする際のそれに比較して穏やかである と言うべきであろう。同年 10 月のロシア・アルメニア首脳会談後の記者会見で，「アルメ ニアはロシアとの友好関係を強いられているという見方もあるが」との質問に対し，サル グシャン・アルメニア大統領は次のように答えている。

「ロシアとの信頼関係が地域内外の諸国との関係発展を可能にしている，ロシアとの戦略的関係は地域内外の他の国々とアルメニアとの関係発展を阻害することはない」 2 2）。

同大統領の発言が，域内諸国としてアルメニアと深い経済関係を有するグルジア（アル メニアの輸出入のほとんどはグルジアを経由している）を，地域外諸国としてのNATO諸国を念頭に置いていることは間違いない。

C S T O はロシアとその「衛星国」の同盟ではない。モスクワ自身もC S T O 加盟国の「衛星国化」が実現可能な政策目標であるとは考えていないようである。2008年9月 のC S T O 評議会に際し，C S T O 諸国が南オセチアとアブハジアの独立を支持するか否 かに注目が集まった。評議会後の宣言は，ロシアの活動への支持とグルジアの武力行使に対する「深い憂慮」を表明したが，両地域の独立を支持する文言は見られなかった。メド ヴェージェフは，両地域の独立承認について「C S T O の加盟国がそれぞれ，自国の国益 を考慮して決定を下すことは全く正当なことである」 2 3）と記者会見で発言している。果 たしてこの発言は，ロシアが独立承認を求めて失敗したことの反映であるのか，あるいは C S T O 諸国の支持に対するメドヴェージェフの期待値が当初から低かったのか。議長国 のアルメニアはグルジアの領土の一体性を支持し，アルメニアをはじめとするいくつかの国が両地域のC S T O 加盟に反対している，と伝えられている ${ }^{24)}$ 。何れにしても，C S T O 諸国の政策スタンスがモスクワに無条件に追従するものではないことは明らかであろ う。

C R D F の増強•再編を主張するボルジュジャも，「C S T O は上海協力機構と同様にワ

ルシャワ条約機構の相似物ではない，NATOと対抗するのではなくNATOとの協力に賛同している」 2 5 ）と言う。しかしながら，モスクワはアフガニスタンを念頭に置いてC STOとNATOの協力を唱える一方で，C S T O 諸国との軍事協力の深化と軍事プレゼ ンスの拡大によって，C S T O の加盟国とNATOの軍事関係を稀薄化させようとしてい る。

メドヴェージェフは対外軍事技術協力に関する会議（2 0 0 8 年1 0月）で，C S T O諸国との協力，とりわけ防空システム，通信•指揮管制システムでの協力が有望であると述べた。その後間もなく，C S T O の当局者が東部欧州・カフカス・中央アジアの各地域 でそれぞれ共同防空システムを構築する文書の調印へ向けて準備中である，と公表した ${ }^{2}$ ${ }^{6)}$ 。ロシアは，タジキスタンと部隊の相互利用に関する協定を締結し，クルグズスタンの カント空軍基地の兵員と航空機の増強を計画している27）。また，大規模集団軍の編制も C S T O 諸国とNATOとの協力関係の深化を妨げる効果がある。N ATOはカザフスタ ンの空挺部隊に N A T O 軍との相互運用性を持たせ，N A T O 主導の平和支援活動に参加 させようとしているが，C S T O の新集団軍が実現すれば，同部隊はその編制部隊として優先的に動員される可能性がある，と西側の専門家は指摘している28）。

## 3．上海協力機構と軍事協力関係

上海協力機構（S C O ）の起源は，1980年代のソ連と中国の国境画定交渉と国境地帯の信頼醸成措置•兵力削減に関する交渉に遡る ${ }^{29)}$ 。ソ連邦の崩壊によって，両交渉の当事国はロシアと中国の 2 か国にカザフスタンとクルグズスタン，タジキスタンの 3 か国 を加えた 5 カ国となり，この枠組みがS C O へと発展する。旧ソ連 4 か国と中国の間の国境画定問題は，難航しながらも1991年5月のソ中東部国境協定を初めとする一連の国境協定によって解決される。信頼醸成措置•兵力削減については，1996年4月に「国境地帯における軍事分野の信頼強化協定」が，翌年4月に「国境地帯における軍事力の相互削減協定」が締結される ${ }^{30)}$ 。こうした交渉プロセスが，「信頼強化協定」の調印地上海 に因んで「上海ファイブ」と呼ばれるようになり，S C O の母胎となる。

2001年6月15日，「上海ファイブ」 5 か国にウズベキスタンも参加した6か国が，「上海協力機構設立宣言」と「テロリズム・分離主義•過激主義との闘いに関する上海協定」に調印した。宣言は，「S C O は他国に敵対する同盟ではない，地域の安全保障を最重要の課題として加盟国は，『テロリズム・分離主義•過激主義との闘いに関する上海協定』 を実行すべく緊密に協力する」 ${ }^{31)}$ と謳った。S C O はその名称のとおり協力機構であり，集団安保体制ではない。プーチン大統領は当時のインタビューで，「ファイブ」から「機構」 への発展を次のように解説している。

「上海ファイブは『信頼強化協定』と『兵力削減協定』を基礎として軍事•政治分野に第一の目標を置いていたが，今や協力を他の方向にも拡大する基盤ができた，それはソビ エト連邦崩壊後の『力の空白』に乗じようとする宗教的過激主義やテロリズムとの闘いで ある」 ${ }^{32)}$ 。

2002年10月，SCOの反テロ協力として初めての演習が，中国とクルグズスタン の 2 か国間で両国の国境地域で実施された。参加兵員は中国人民解放軍とクルグズスタン軍それぞれ 1 0 0 人程度で，期間も 2 日間の小規模演習であったが，中国軍にとっては外国での初めての共同演習であった。2003年8月には，ウズベキスタンを除くS C O 5 か国による反テロ共同演習「相互作用 2 0 0 3 」 が行われた。演習の期間は 1 週間で，演習の前半はカザフスタンのアルマトイ州で，後半は中国の新疆ウイグルで実施された。前半の演習には，ロシアの歩兵部隊とクルグズスタンの空挺部隊，カザフスタンの航空部隊 が参加し（タジキスタンはオブザーバーのみ派遣），後半の演習には中国とクルグズスタン の部隊だけが参加した。2006年8月，中国とカザフスタンの対テロ共同演習「天山 1 －2006」が3日間の日程で行われた，と伝えられた。演習地は2003年の演習と同様にアルマトイ州東部と新疆ウイグルであったが，正規軍は参加せず，カザフスタンから，国境警備隊•内務省•非常事態省の部隊が，中国側からは治安関係の部隊が参加した ${ }^{3}{ }^{3}$ ）。当該演習に正規軍が参加しなかったことは，後述するS C O の大規模演習「平和の使命 2 007 」の準備に際して，カザフスタンが中国人民解放軍の陸路による領内通過を拒否し $た^{34)}$ ことと考え合わせると，中国に対するカザフスタンの微妙な姿勢がうかがわれる。

2005年8月，ロシアと中国は共同軍事演習「平和の使命2005」を実施した。両国が発表した演習のシナリオはテロ・民族紛争対処であった。だが，ロシアの大型水上艦 や戦略爆撃機も参加して，山東半島周辺海域で海上封鎖や揚陸作戦の演習も行った同演習 は，通常戦争対処型の軍事演習であるかのように見えた ${ }^{35)}$ 。上述の 2002 年と 200 3 年，2007年の演習は，S COの公式記録に共同反テロ演習として記述されているが， 2005年の露中演習は記載されていない ${ }^{36)}$ 。これは，露中以外のSCO加盟国が演習 に参加せず，オブザーバーとして演習に招待されたためであろう。2006年6月のSC O 首脳会議共同声明では，「テロリズム・分離主義•過激主義•麻薬密輸との闘いが，依然 として機構の第一の優先課題であり，防衛当局も含む様々な形態の反文号共同車事演習は反テロ作戦の効率を高める［傍点筆者］」と明記された ${ }^{37}$ ）。ここに，S C O 加盟国間の軍事関係を拡大•強化しようとする動きを読み取ることができよう。S C O の枠内での軍事協力は，一見すると，中央アジア諸国を取り込もらとするロシアの思惑に沿って進展して いるように見える。だが，後述のように必ずしもロシアの思惑どおりに事は運んでいない。

2007年8月，ロシア・チェリヤビンスク州の軍演習場でSCO加盟国が参加した「平和の使命 2 0 0 7 」 の実動演習が行われた。演習のシナリオは，テロリストに占拠された

小都市を解放し，テロリストを壊滅させるというものであった。実動演習には，ロシアか ら約 2 0 0 0 人，中国から1600人，カザフスタンとタジキスタンからそれぞれ2個空挺中隊，クルグズスタンから1個空挺小隊，計約 4 0 0 0 人の兵員が参加した。ウズベキ スタンは図上演習のみに参加した。ロシアと中国は戦闘用車両と戦闘用航空機，輸送機• ヘリも演習に投入した。演習はロシアの提案によるものであったが，中国軍は戦車を含む重装備と兵員4000人の参加を当初打診して，ロシア側に断られたという。ロシア軍高官は，対テロ演習に重装備は必要ないと発言したと伝えられるが，「平和の使命2005」 で，ロシアが戦略爆撃機や大型水上艦を参加させたことを考えると，ロシアのプレスが指摘するように，その理由付けは整合性に欠けよう ${ }^{38)}$ 。それでは中国の打診を受けなかっ たロシアの真意は何であったのか，演習のホスト国として外国軍部隊の受け入れ能力に限界があるという技術的理由によるものなのか，それとも，「戦略的パートナー」とはいえ，自国軍の参加規模を上回る重装備の外国軍を自国内に招き入れることに抵抗感があったの か。

また，ロシアはこのS C O の演習をC S T O との合同演習とすることを打診したが，中国に拒否された，とも報道されている。報道が事実であるとすれば，中国が拒否した理由 として，S C O とロシア主導のCSTOが軍事面で融合すると中国のS COでの存在感が薄れること，S C O の擬似軍事同盟化がアメリカを過度に刺激することを恐れたためでは ないか，と推測できる。2005年の共同演習の計画についても，ロシアと中国の間で演習地について意見調整を要したと伝えられている。中国は揚陸演習を浙江省で行らことを提案したが，同地が台湾に近いことにロシア側が難色を示して山東半島が選ばれたという経緯があった，と報道されている ${ }^{39)}$ 。このように，ロシアと中国は対テロ演習の意義に ついては一応の一致を見るものの，その形態と内容についてはそれぞれの利害を念頭に駆 け引きをしている。共同演習が隔年で実施されるとすれば，2009年に次回の演習が行 われることになるが，演習の規模やシナリオ，実動演習地についてどのような交渉が加盟国間で行われるか，それによってロシアの思惑の浸透度も計ることができよう。

2007年10月，「S CO事務局とCSTO事務局の相互理解に関する覚書」が署名さ れ，公表された。覚書では，S C O と C S T O 両機構の協力関係を発展させるために，両事務局が共同して必要な計画と行動を立案するとされたが，ロシアの思惑通りに両機構の軍事面での融合が進むとは考え難い。モスクワがS C O内の軍事協力をC S T O のそれと同様に旧ソ連諸国の囲い込みの一手段と考えているのに対して，S C O で経済的主導権を とろうとする北京はロシア主導で機構の軍事色が強まることに反対である，と思われる。
2007年8月，「上海協力機構加盟諸国長期善隣•友好•協力条約」が各国首脳の調印 により発効した。条約は「締約国が他の締約国に対抗する同盟や組織に加盟しない」こと と「締約国の安全が脅かされた場合に機構内で対応策を協議する」ことを定めた ${ }^{401}$ 。こ

こでも，ロシアによる中央アジア諸国の取り込みが進んでいるように見える。ところが， グルジア紛争の顛末に対するS C O 諸国の反応を見れば，S C O内でのロシアの立場その ものが磐石とは言えないことがわかる。グルジア紛争終結直後の 2 0 0 8 年8月28日に発表されたS C O 加盟国首脳宣言は，地域の平和と協力を促進するロシアの積極的役割を支持するとしながらも，グルジアを直接非難せず，南オセチアとアブハジアの分離独立に も言及しなかった。このことは，ロシア以外の加盟国が両地域の独立に暗黙の不同意を表明したものと解釈できよう。さらに宣言はそれに留まらず，第1項で「国家の統一と領土 の一体性の確保に向けた各国の努力を尊重する」と，ことさらに強調している ${ }^{41)}$ 。これ は，ロシアのリージョナルな「単独行動主義」に対する牽制とも解釈できるような一項で ある。

## おわりに

ロシアはC I S の成立後も，旧ソ連軍を継承する単一の軍と旧ソ連諸国を包括する単一 の安保空間の保持が可能であると考えていた。CIS諸国のモスクワからの遠心傾向が加速すると，クレムリンはCISを枠組みとする軍事•安保統合からCSTOを枠組みとす るそれへと政策の力点を移した。メドヴェージェフは初の大統領教書演説で，「［グルジア紛争の結果として］新たな地政学的状況が生まれた，この新たな状況に対応するため，［ベ ラルーシとの］連合国家とユーラシア経済共同体の統合を促進し，C S T O における軍事•政治分野の協力を拡大•強化する」と述べた ${ }^{42)}$ 。ロシアは，連合国家を組むベラルーシ の軍事力を自国の対NATO戦力を補完するものと考えている 4 3）
だが，ロシア以外のC S T O 加盟国は，自国政権の安定を揺るがすテロ等の「新しい脅威」を念頭に置いてモスクワ主導の集団安保体制に参加しているのであって，「N A T O の脅威」を意識しているのではない。軍幹部を前にした演説で，CI S と S C O ，C S T O との協力を訴えたメドヴェージェフも，「新しい脅威」に対処するという文脈の中で各機構 の連携を唱えている ${ }^{4}$ ）。とは言え，ロシアが旧ソ連諸国に対する政治•軍事的囲い込み を強化して，自らの「利害関心圏」からNATOの影響力を出来うる限り排除しようとし ていることも疑いない。C S T O の軍事協力を拡大しようとするモスクワの意向に，ベラ ルーシとアルメニア，中央アジアの機構加盟国がどこまで同調するのか，注視すべきであ ろう。

ちなみに，2008年10月にEUが対ウズベキスタン経済制裁を解除する決定を下し て間もなく，ウズベキスタンはCISの経済分野での「有志連合」であるユーラシア経済共同体（EAEC）から脱退する意向を表明した ${ }^{45)}$ 。ウズベキスタンは2005年5月 のアンディジャン事件（反政府運動の武力鎮圧）に対する西側の非難•制裁に反発して，

EAECに新規加盟した経緯がある。同様の理由で 2 0 0 6 年に再加盟したCSTOから もウズベキスタンが離脱するのか，あるいは脱退しないまでも軍事協力に距離を置こうと するのかが，注目される。また，2008年12月には，カザフスタンがアフガニスタン で対テロ戦を遂行する米•NATO軍のために領内の空港の使用を認める覚え書きをアメ リカとの間で交わしたことが明らかになった。ロシアの軍事専門家は，中央アジアからロ シアの影響力を排除しようとするワシントンの企みであると論評して，警戒心を露わにし ている ${ }^{46)}$ 。
対テロ戦•平和維持活動等広範な任務を遂行する集団軍と統合司令部をS C O の枠組み で創設して軍事的手段で安全保障を実現する能力をS C O に持たせる，これによって初め てS COは国際政治の現実的ファクターとなる，と主張するロシアの研究者の意見もある 47）2 0 0 5 年と 2007 年の共同演習に中国はまとまった部隊と兵器•装備を投入し て積極的に参加している。共同演習に参加する中国の狙いとしては，自国の部隊•兵器の運用をテストしながらロシア軍の戦術を学ぶといら純軍事的なメリットを挙げることがで きよう。だが，S C O の軍事的側面の拡大は，軍事面で中国に優越するロシアのS C O に おける影響力の増大を意味する。通商•経済面で中央アジア・カフカス諸国との関係強化 を図っている北京にとって，集団軍構想の実現が果たして自国の利益となるのであろらか。既述のように，中国は「平和の使命 2 0 0 7 」 演習をCSTOとの合同演習とするロシア の提案を拒否した，と伝えられている。さらに付言すれば，新疆ウイグルでのテロ活動の制圧にロシアを中心とする外国軍部隊が協力して参加するというような想定は，北京政府 には受け入れ難いであろう。
地域機構を通じた協力関係の拡大•深化によってCI S 諸国を自国の「利害関心圈」に置こうとするロシアの思惑が順調に実現するとは考え難い。ロシアとの関係が良好である C I S 諸国にも当然ながらそれぞれの利害関心があり，モスクワに全面的に追従している わけではない。他方，C I S 諸国がロシアと歴史的•文化的な紐帯を持ち，国により程度 の差はあれ，西側諸国や中国などの域外諸国と比較すれば，モスクワに対してより強い親和性を持っていることも事実である。ソ連邦崩壊から20年近くの歳月が経過した今日， クレムリンの意向は別にして，ロシアと旧ソ連諸国の政治•経済•軍事関係の構築は依然 として未完成である。CI S からの脱退を表明したグルジアとロシアとの関係を悪化させ ているウクライナも含めて，安全保障という国家の存立に関わる関係をはじめとするロシ アと他のCI S 諸国との関係構築が今後どのように展開していくのか，域外国にとっても軽視できない関心事である。

## 注

1）2 0 0 8 年9月12日のバルダイ国際クラブでの発言。ロシア大統領府ホームページ。 （http：／／president．kremlin．ru／text／appears／2008／09／206408．shtm1）

2）Voennaya mysl＇spetsial＇nyi vypusk 1990，pp．24－26．
3 ）Krasnaya zvezda，October 11， 1991.
4 ）Krasnaya Zvezda，January 12，1992．当時の軍高官のこうした発言については，軍事先進諸国 とは，詰まるところ米国•NATO諸国であり，国際情勢の変化次第で「潜在的敵対者」が「顕在化した仮想敵国」に転化するという，皮肉な解釈も可能であった。中野潤三「「 I S の安全保障政策の形成」 『外交時報』1992年5月号，30頁参照。

5 ）Izvestiya，September 2， 1991.
6 ）Pravda，December 23， 1991.
7）Turkmenskaya iskra，January 3， 1992.
8 ）『ソ連政策動向』，1992年 第11巻 第3号，31頁。
9）Rossiskaya gazeta，March 25， 1992.
10）C I S ホームページ。（http：／／www．cis．minsk．by／main．aspx？uid＝180）
11）Krasnaya zvezda，March 17， 1992.
12）C I S ホームページ。（http：／／www．cis．minsk．by／main．aspx？uid＝200）
Krasnaya zvezda，October 10， 2008.
13）CIS 合同軍と軍事ドクトリンについては，前掲 中野潤三「CISの安全保障政策の形成」
を参照。2003年までの旧ソ連諸国の軍事統合の動きについては，角田安正 「安全保障」『C I S：旧ソ連空間の再構成』 国際書院 2 0 0 4 年（73－82頁）が詳しい。ロシアとベラル ーシの間では，共同防空システムの創設に関する協定書の調印が，ロシアとカザフスタンの間では， ロシア宇宙軍部隊も参加する航空•弾道ミサイル攻撃対処の大規模共同演習の実施が 2008 年中 に予定されている。ロシア大統領府ホームページ。
（http：／／president．kremlin．ru／text／news／2008／08／205507．shtm1）
Novosti，October 16，2008．（http：／／en．rian．ru／wor1d／20081016／117774792－print．htm1）
14）C S T O ホームページ。（http：／／www．dkb．gov．ru／start／index．htm）
15）C S T O ホームページ。（http：／／www．odkb．gov．ru／g／g．htm；http：／／www．odkb．gov．ru
$/ \mathrm{g} / \mathrm{k} . \mathrm{htm})$ 集団軍は常設の部隊ではなく，事前に指定された部隊が有事に動員される方法で編制さ れるが，ロシアとベラルーシ・アルメニアそれぞれの集団軍の現在の規模については，資料を入手 できなかった。

16）C S T O ホームページ。（http：／／www．odkb．gov．ru／b／azg．html）
17）Central Asia Caucasus Analyst，August 25，2004，p． 6.

18）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．krem1in．ru／text／appears／2008／09／ 2061／206175．shtm1）
19）Interfax，September 12，2008．（http：／／www．interfax．ru／print．asp？sec＝1476\＆id＝ 32454）
20）Armenialiberty，September 29，2008．（http：／／www．armenialibrty．org／armeniareport／ $\underline{\mathrm{en} / 2008 / 09 / \text { F76BA9A3－B4D0－4）}}$
Trend News，0ctober 8，2008．（http：／／news．tredaz．com／index．shtml？show＝news\＆new $\underline{\text { sid＝1313984\＆1ang＝EN）}}$

Eurasian Home，0ctober 1，2008．（http：／／www．eurasianhome．org／xm1／t／

## expert．xm1？1ang＝en\＆nic＝expert\＆pid＝1748\＆qm）

ウズベキスタンはアフガニスタンで活動するNATO軍に自国基地の使用を認めた。国境を接す るアフガニスタンの治安悪化をウズベキスタンが考慮したものと思われる。

RFE／RL Newsline，June 16，2008．（http：／／www．rferl．org／featuresartic1e／2008／06
／88e73fef－cf19－43d6－be3f－7e54200dae4e）
2005年のSCO首脳宣言は，アフガニスタンでの攻勢的な軍事作戦の終了にともない，S C O域内に駐留する反テロ同盟部隊の撤退の時期を明示するよう求めるものだった。S COホームペ ージ。（http：／／www．sectsco．org／htm1／00501．htm1）
21）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．kremlin．ru／events／articles／2008／09 ／206197／206216．shtm1）
22）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．kremlin．ru／text／appears／2008／10／ 208172．shtm1）
23）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．kremlin．ru／text／appears／2008／09／ 206175．shtm1）／
24）2 0 0 8 年1 0 月にアルメニアを訪問したラブロフ・ロシア外相は，アルメニアがグルジアの領土の一体性を支持したことについて説明を求めた。ロシアはアゼルバイジャンとアルメニア間のナ ゴルノ・カラバフ帰属問題を調停しようとしているが，それとの関連で，アルメニア国内に平和維持活動のための新たなロシア軍基地の設置をアルメニアに求めているという。

Nezavisimaya gazeta，October 20，2008；Eurasia Daily，October 10．（http：／／jamestown． org／edm／article．php？article＿id＝2373441）ノーボスチ通信 2 0 0 8 年9月24日。 （http：／／jp．rian．ru／analytics／politics／20080924／117072139－print．html）

25）C S T O ホームページ。（http：／／www．mamf．ru／odkb／jubilee／azj．htm）
26）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．kremlin．ru／text／appears／2008／
10208446．shtm1）C S T O ホームページ。（http：／／www．dkb．gov．ru／start／index．htm）
27）RFE／RL Newsline，June 16，2008．（http：／／www．rferl．org／featuresarticle／2008／

## 06／88e73fef－cf19－43d6－be3f－7e4200dae4e）

28）Eurasia Daily，September 22，2008．（http：／／jamestown．org／edm／article．php？article＿id ＝2373383）
29）上海協力機構の形成過程については，次の 2 論文が詳しい。岩下昭裕 「上海プロセスの軌跡と展望」『ロシア研究』 34 号，2002年4月，96－113頁。島村智子「上海協力機構創設の経緯と課題」『レファレンス』，国立国会図書館調査及び立法考査局，2006年12月，45－5 8 頁。

30）中野潤三「ロシア極東を巡る国際関係と日本の安全保障」『鈴鹿国際大学紀要』第13号，2 006 年， 5 5頁参照。
31）S C O ホームページ。（http：／／www．sectsco．org／html／00651．htm1）2002年6月に制定され たS C O 憲章でも，反テロリズム・分離主義•過激主義，麻薬•武器の違法取引との闘いを機構の主たる目的と協力分野としている。S C O ホームページ。
（http：／／www．sectsco．org／html／00217．html）
32）Diplomaticheskii vestnik，no．7，2001，p． 22.
33）S COホームページ。（http：／／www．sectsco．org／html／00029．htm1）
RadioFreeEurope／RadioLiberty，（http：／／www．rfer1．org／articleprintview／1142778．htm1；
http：／／www．rferl．org／articleprintview／1103974．html；http：／／www．rferl．org／
featuresarticleprint／2006／08／ad017a5d－25c1－47a3－a683－ba97124f）
34）Nezavisimaya gazeta，July 30，2007；RIA Novosti，July 24，2007．（http：／／en．rian．ru／ analysis／20070724／69580465－print．html）
35）「ロシア極東を巡る国際関係と日本の安全保障」，51－5 2 頁参照。
36）S C O ホームページ。（http：／／www．sectsco．org／html／00029．html）
37）S C O ホームページ。（http：／／www．sectsco．org／html／00029．htm1）
38）Kommersant＇，August 9，2007．（http：／／www．kommersant．ru／doc．aspx？DocsID＝ 793960\＆print＝true）；Nezavisimaya gazeta，July 30 2007；RIA Novosti，July 24， 2007. （http：／／en．rian．ru／analysis／20070724／69580465－print．html）；Nezavisimoe voennoe obozrenie， July 1－7， 2007.
39）Kommersant＇，March 23，2005．（http：／／www．kommersant．ru／doc．htm1？docId＝556854）
Novoe Vremiya，no．34， 2005.
40）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／sco2009．ru／docs／documents／treaty．htm1）
41）SCOホームページ。（http：／／www．sectsco．org／html／02356．html）
42）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／www．president．krem1in．ru／text／appears／ 2008／11／208749．shtm1）ユーラシア経済共同体は，ロシア，ベラルーシ，カザフスタン，クルグズ スタン，タジキスタンを原加盟国として 2000 年 10 月に発足し，2006年1月にウズベキス

タンが新規加盟した。
43）2 0 0 8 年1 0月，ロシアはソ連崩壊後最大規模の軍事演習「安定 2 0 0 8 」を実施 した。戦略核部隊も参加し，対 N A T O 想定の実働演習も含んだ演習にはベラルーシ軍も参加した。 ロシア軍参謀本部筋は，ロシアとその周辺地域に対する侵攻を撃退する大規模部隊を編制•動員す るため，ベラルーシの軍事力も計算に入れている，と明らかにした。Nezavisimaya gazeta， September 22，2008．2 0 0 8 年11月，ロシア国家安全保障会議は「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」案の策定作業が進められている，と発表した。ロシア安全保障会議ホームペ ージ。（http：／／www．scrf．gov．ru／news／367．htm）その内容は未公表であるが，グルジア紛争後に一層先鋭化したロシア指導部の西側に対する強硬姿勢を勘案すると，米国•NATOの脅威を名指し で強調する記述が含まれるのではないか，と予想される。例えば，国家安全保障会議書記パトルシ ェフの発言。「アメリカと N A T O はロシアに対する軍事•戦略的優位を達成しようと東欧での軍事プレゼンスを強化•拡大している，と我々は見ている」。Nezavisimayagazeta，0ctober 2， 2008.国家安全保障概念の改訂については，兵藤慎治 「プーチン政権における『国家安全保障概念』の改訂をめぐる動き」『スラブ・ユーラシア学の構築研究報告集』No．14．「ロシア外交の現在II」， 2006年5月，1－11頁参照。
44）ロシア大統領府ホームページ。（http：／／president．kremlin．ru／eng／text／speeches／2008／
09／30／1359＿type82912type82913＿）
45）Kommersant＇，November 12．2008．（http：／／www．kommersant．ru／doc．aspx？DocsID＝ 1055671\＆print＝true）
46）Nezavisimaya gazeta，December 2． 2008.
47）A．Klimenko，Strategicheskoe partnerstvo mezhdu Rossiei i Kitaem v Tsentral＇noi Azii i nekotorye puti sovershenstvovaniya regional＇noi sistemy bezopasnosti，Problemy Dal’ nego Vostoka，2005，no．2．，pp．14－22．


[^0]:    ＊本学教授，ロシアの対外政策（Russian Foreign Policy）

